

令和7年 公明党 視察報告書

視察日程：令和7年7月24日（木）～7月26日（土）

視 察 先：岩手県北上市、宮城県東松島市

参 加 者：小栗 義朗、今野 幹大

1. 岩手県北上市

（報告者：小栗 義朗）

視察テーマ：モバイルクリニック推進事業について

○ 北上市の医療課題

北上市の令和7年4月時点の高齢化率は28.5%となっており、特に郊外の地域の高齢化率は40%を超える地域も存在している。また、市内16地区中8地区に病院・診療所がないため、通院する際に電車やバスの乗り継ぎのほか、家族送迎の負担が大きいといった声があるなど、医療格差が拡大していたことから、市では課題解決のためオンライン診療の活用を検討することとした。



○ モバイルクリニックとは

自宅などへ看護師などの医療スタッフが乗車した医療診療車が出向いて、Zoomなどを用いて協力医療機関の医師がオンライン診療を行うもので、患者は病院へことなく診察を受けることができる。また、看護師が通信機器を操作するので患者なども安心して受診することができ医師も看護師に対して指示することができるため、患者のみで受診するオンライン診療よりも安全で質の高い診療を行うことができる。さらに、医師がこれまで訪問のために要していた医療時間を、外来や緊急性の高い患者の対応に充てることなど、医師にとっても効率的にや負担軽減につながる。



Zoom
ンラ
行く
ま
高齢
る。
でき
ン診
とが
診療
患者
とが
診療

○ 導入に至った経緯

北上市としては、診療所等がない地域はどうするのか、例えば診療所を作るのか訪問診療でカバーするのかといった中で遠隔診療も考えた。さらに、新型コロナウイルスが蔓延したため、急遽検討することとなり、医師会からも了承を得たので令和4年から実証試験を行うこととし

区を

た。医師会は大変協力的だった。

○ 本格運用の概要

- ・ 運用開始 = 令和6年1月
- ・ 患者の条件 = ①協力医療機関に通院中であること
②慢性疾患で定期的に受信しており、病状が安定していること
③医師による診療手技が不要である方
- ・ 協力医療機関 = 市内11医療機関
- ・ 対象地区 = 病院・診療所がない8地区
- ・ 診療日 = 月～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）
- ・ 看護師 = 市任用看護師1～2名、機器操作者1名

○ 質疑事項

- ① 管理・運営などはどこが主体となって担っているのか
 - ・ 事業実施主体、プロモーション、関係者間の調整・会議運営は北上市が担っている
 - ・ 対応する医療機関は市内の11の施設でオンライン診療を行っている
 - ・ 車両の整備、運行、車内搭載の医療機器の整備、通信機器の整備はMONETに業務委託している。
 - ② インフラ整備、通信環境整備はどのように行われたのか
 - ・ 通信環境としては、デジタル光回線を使用している。
 - ・ 通信方法としては、
 - ア. 病院側で用意したパソコンやタブレットを用いてZoomで車両とオンライン接続をする。
 - イ. 車両搭載のタブレット端末には、ハートライン（※1）、モネケア（※2）、遠隔聴診器などのアプリが入っている。その他に、各システムの認証用、緊急連絡用のスマートフォンがある。
 - ③ 医師、看護師の確保に課題はなかったのか
 - ・ 看護師は、現在4名。
 - ・ 既にリタイヤしている看護師を採用。
 - ・ 7時間勤務で、週に1～2回搭乗してもらっている。
 - ④ 診療報酬では、初診料が対面より低い状況だが現状について
 - ・ 初診は協力医療機関で直接受診し、その後、条件（慢性疾患が対象、突発的な診療は受けられない、定期的な診察であること）を満たせばオンライン診療が受けられる。
 - ⑤ 移動診療所車は災害時の緊急対応や、被災地派遣にも有用だと思われるが、そうした運用も可能か
 - ・ そのような運用も考えている。
- ※1 ハートライン（多職種連携システム）
患者の診療情報を多職種間で共有するシステム
- ・ 車両内で測定したバイタルデータを自動連携
 - ・ 診療指示書や患部画像等の共有
 - ・ 看護師と医師間のメッセージ連絡

※2 モネケア（配車予約システム）

医療サービスを行う車両の運行管理を行うシステム

- ① 看護師を（診療所に）迎えに行く
- ② （診療所から）患者宅へ移動
- ③ サービスの実施
- ④ 看護師を（診療所に）送る

○ 課題

〔実証実験結果の検証時〕

- （１）安定した通信環境の整備が必要である
- （２）患者への事前説明の医療負担軽減
- （３）複数ある服薬指導方法の整理（薬局、訪問、オンライン）

〔現状での課題〕

- （１）会計処理・・・診療代の回収は医療機関ごとに行わなければならない。
また、対象者は80歳以上なので電子マネーは使えない。
- （２）継続性の確保・・・採算性は良くない。医療に対して、どれだけ市が予算をかけることができるかが課題。北上市の場合＝年間3,000万円

【所感】

本市の推計によれば、令和7年度（2025年度）の高齢化率は38.03%となっており、2040年度には43.94%になると推計されています。また、公共交通についても、利用者の減少、運転手の確保、車両の老朽化などの様々な問題を抱えており、本市においても、高齢者や障がいのある方々によっては公共交通機関を利用した移動が困難になる地域も増えていること、また、メディカルスタッフそのものが足りなくなっていることも踏まえると、市民にとっては医療へのアクセスがしやすくなるとともに、医師不足を抱える病院にとっても負担の軽減につながる取り組みだと感じました。

しかしながら、北上市が本年2月に公表したモバイルクリニックの利用状況を見ると、令和6年2月から令和7年1月末までの診療回数が61回（患者数31名）、服薬指導が13回で、本格運用時からの累計が74回となっていることから、採算面から見ると北上市が課題で上げているように、医療に対して、どれだけ市が予算をかけることができるかが課題になると思います。

本市の現状では、直ぐにでもモバイル診療を導入する状況ではありませんが、いずれはこうした事業について、予算確保も含めて検討していかなければならないと感じました。

2. 宮城県東松島市

(報告者：今野 幹大)

視察テーマ：津波避難計画について

東松島市の災害状況

※地震の状況

発生日時：2011年3月11日（金）14時46分

震央地名：三陸沖

震源の深さ：約24Km

規模：マグニチュード9.0

最大震度：震度6強

※地盤沈下の状況

矢本字穴尻：-43 c m

矢本字上館下：-38 c m

矢本字大留：-51 c m

※津波の状況

野蒜海岸：浸水高 最大10.35m

大曲地区：浸水高 最大5.77m

浸水面積：東松島市全体面積101.86km²

のうち37km²浸水（約36%）

うち住宅用地12km²のうち8km²浸水（約65%）

死者数：1,110人



行方不明者数：23人

復興によるまちづくり

※海岸線一体に一時防潮堤（6.2m～10.0m）の他、津波の威力を緩和させるため、多重防御施設として防災盛土を整備した

※住居は震災以降、海拔3m未満の地に住宅再建の市民はほとんどいなく、海拔3m以上の地に移転した

3.11の車避難の状況

※多くの市民が車で避難しており、一部の地区で高台に向けた道路の整備がされておらず渋滞が発生していた

※3.11以降も大きな地震が何度か発生したが、車で避難する市民が多く、どの道を通して避難すれば良いか学習されていた

※ここ10年大きな津波警報も無いが、大きな揺れがあると市民は、津波を意識してほぼ、車で鷹来の森運動公園目指して逃げる事が通常化して来た。

※市としては、市民にとって車は一番高額な移動可能な資産なので、一定の条件を満たした場合は容認して来た



車避難計画の策定

※令和4年5月、宮城県が日本海溝地震による津波予想が改定され、当初より1.3倍に修正され、社会資本整備総合交付金の補助率が2/3に改定された

※津波避難対策緊急事業計画（R6～R12）を策定

社会資本整備総合交付金にて車避難のための4つの道路の拡幅事業と津波避難タワーの建設を実施

同計画で地区別にどのルートを通して高台に車避難するのかを策定

車避難対象者

住居場所から避難場所まで距離が遠い（1,000mを超える）住民や避難行動要支援者など（高齢者・障害者など支援者を含む）は、自動車避難を可能とする

車避難場所

3,030台収容可能な鷹来の森運動公園を共通の避難場所とし、それ以外は各地区に避難場所を配備している

収容台数は、避難対象者台数の2割から3割多めに設置している

7月30日のカムチャツカ半島東方沖地震の避難状況

基本、避難対象地域（海拔3m未満）に住居する市民は居ないが、自主避難として鷹来の森運動公園にほぼ埋まるほどの車が避難したが、特に渋滞は見られなかった（後日、電話にて確認）

津波避難タワー

設置目的

宮城県が令和4年5月に公表した津波浸水想定を受けて、津波避難の指定避難所までの距離が1キロメートルを超え、徒歩による避難が困難な矢本関の内池

地区、大曲横沼地区の災害時避難行動要支援者と避難支援者が速やかに避難できるよう、整備を行い、令和7年3月に完成

津波避難タワーの概要

鉄骨造地上4階建て

延べ床面積約490平方メートル

居室

3階 100人収容、トイレ（床面高さ6.6m）

4階 100人収容、倉庫（床面高さ9.9m）

想定津波浸水深：1m～3m

屋上に災害対応電源装置（蓄電池内蔵型太陽光発電設備を2基設置）

津波避難タワーの使用について

津波発生時は、避難施設として、許可なく使用可

（鍵は震度5の揺れで自動開錠）

平常時は、地域住民の防災訓練、その他の防災に関する行事、地域活動等に使用する事が出来る

工事費：386,501,500円（管理費：11,550,000円含む）

社会資本整備総合交付金 240,130,000円

一般財源 146,371,500円

工事期間 令和6年6月14日から令和7年3月28日

所感

登別市の津波避難は特別な事情があるとき以外は原則徒歩としており、具体的に

に誰が車避難を許されるのか曖昧であり、且つ避難ルートと避難場所が不明である。

東松島市は2011年の3月11日に東日本大震災により、犠牲者1,110人、行方不明者23人の災害を受けた自治体である。

同市は縦長に海と山に挟まれた地形で

登別市と似た地形で、津波被害を受けながら、車による避難計画を策定された自治体であり、大いに興味を抱き視察をさせて頂いた。

東松島市は3.11の時も、多くの市民が車避難をしており、以降何度か大きな地震が発生した時も、車避難をしているとの事。

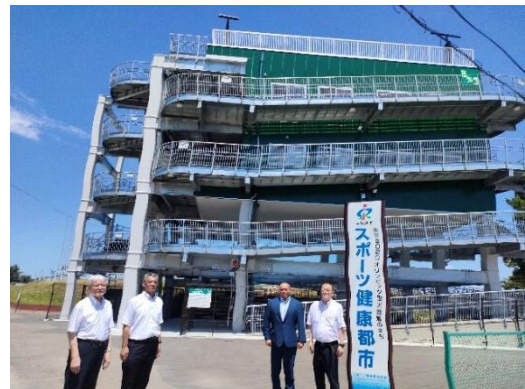
東松島市の考えとして、市民にとって車は車社会の中で、貴重な移動手段であり、移動可能な大きな資産であると認識されていた。

また、車による避難は一定のプライバシーも担保されており、簡易的なシェルター機能を有すると考え、有効的な避難方法と認識されていると思えた。

また、車による避難場所も各地域単位で設けているが、鷹来の森運動公園は車収容台数3,030台を可能とし、全地域共通の避難場所としている。

避難場所への通行を基本一方通行とし、社会資本整備総合交付金を税源に4本の道路も渋滞解消に向けて拡幅工事中である。

本市は渋滞するから、原則徒歩との見解であるが、渋滞解消への検討をされ



た上での見解か疑問を感じるので、今後の政策課題解消に向けて検討して参りたい。

3. 石巻市内各施設見学

(報告者：今野 幹大)

石巻市震災遺構門脇小学校

本校舎は、津波と津波火災の状況を残している全国唯一の震災遺構である。

津波の高さは1.8mであったが、その後火災に見舞われた家屋が津波に浮きながら、門脇小学校に流され、2階、3階が火災により全焼した。

外部通路から見学できる。1階は、津波と津波火災。2階、3階は津波火災の被害の状況を見ることができ、津波避難ビルの様に、上階へ逃げる「垂直避難」にも危険があるという事を学ぶ事が出来た。



石巻市震災遺構大川小学校

大川小学校は、川と陸から高さ8.6mの津波が同校を襲った。

裏山に徒歩による高台避難が可能であったにも関わらず、校庭に待機したままの状況で津波に襲われ、児童74名、教職員10名の犠牲となった。

震災の出来事を通して、防災や減災、避難に対する判断や行動の重要性を学んで来た。



みやぎ東日本大震災津波伝承館

「かけがえのない命を守るために、未来へと記憶を届ける場」というコンセプトで、リアルな津波の映像や被災者の証言等により、津波から命を守るためには「逃げるしかない」ことを訴える映像をはじめ、被災経験者による語り部を通して、命の尊さ、乗り越える人間の強さを学ぶ事が出来た。

また、30分程度の短い時間ではあったが、個別に説明頂いた方が、震災当時石巻市議会議員であられた方で、発災から1週間は同僚議員の安否確認を要した事や、発災から3ヶ月間は議会機能は停滞し先決処分が基本で、3ヶ月後に開催された臨時会は、700億円の清掃費の補正予算案で、小学校の校舎で小さい机と椅子で開催された等のお話を聞かせて頂くことが出来た。

本市も12m級の津波に見舞われるような大規模災害には議会BCP発令による対応の難しさを実感してきた。

